

状況変化により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

カラダの分析してみませんか
体組成測定会

体組成計で筋肉量や体脂肪率・基礎代謝量などをわかります。あなたのカラダの中身について、保健師、看護師がその場で結果を解説します。結果に合わせた食事や運動も紹介します。

大気汚染医療費助成制度医療券
(気管支ぜん息)の更新を忘れずに

東京都では、都内に1年以上在住している18歳未満の方で、大気汚染の影響を受けると推定される疾病(気管支ぜん息など)にかかったなど、要件を満たす方に対して、認定疾病にかかる医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。

問合せ 手続きについて：健康課(保健センター内) ☎623 / 制度について：東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-4491

国民健康保険
医療費通知を送付します

令和2年7月～10月に国民健康保険を使って診療を受けた方、および柔道整復師などの施術を受けた方を対象として、世帯主の方に国民健康保険医療費通知を送付します。通知書に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)となります。差額ベッド代などの保険診療対象外のものは含まれません。

※この通知書は受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。
問合せ 市民課保険係 ☎126

子育て

3月から変わります

障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法

令和3年3月分(令和3年5月支払い)以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給することができますようになります。

■手当を受給するための手続き
▼すでに児童扶養手当の受給資格者の認定を受けている方：申請不要です。
▼それ以外の方：申請が必要です。支給要件、申請方法などは、市公式サイトで確認するか、お問い合わせください。

支給開始月・申請期間

これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。なお、3月1日(月)以前でも、事前申請することができます。

問合せ 子育て支援課支援係 ☎236

子育て応援ニュース

フッ素イオン導入事業(後期)は中止します

3月に保健センターで実施を予定していたフッ素イオン導入事業(後期)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、中止します。ご理解、ご協力をお願いします。問合せ 子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎697

再開!もぐもぐ教室
離乳食生後7か月以降講座

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう! 赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学びます。生後7か月～10か月頃の参加がおすすめです。

日時 3月17日(水)午前10時～11時
会場 保健センター
対象 令和2年4月16日～9月15日生まれた乳児の保護者
定員 10人(申込順)
持ち物 筆記用具
内容
○離乳食のポイント
○離乳食調理デモンストラーション
○「離乳食と育児について」の相談

※より詳しい相談を希望する方は、同日に開催している「健康なんでも相談」で、保健師、管理栄養士が相談を受けられます。
※ペースメーカーなど、医療用電気機器を装着している方は測定できません。
申込み・問合せ 2月16日(火)から電話で健康課(保健センター内) ☎625へ

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧ください、お問い合わせしてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、可能な限りお子さんを預けて参加してください。また、離乳食について個別で相談ができます。詳しくは問い合わせください。

申込み・問合せ 2月16日(火)から電話で、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎696へ

親子でまごまご!

親子でいっしょに楽しみながら、参加者同士の交流を図ることができます。

日時 3月10日(水)
会場 西児童館

対象 9か月～2歳未満の乳幼児と保護者

あそびのポケット

遊びクリエイターといっしょに体操や手遊び・工作などをして遊びます。

日時 3月9日(火)
3月11日(木)
会場 東児童館
中央児童館
対象 満2歳以上の幼児と保護者

こぐまらぼ、あそびのポケット

時間 各日午前10時から(20分間程度)
定員 各日5組(先着順)

■児童館の感染症対策にご協力を!
館内でのマスク着用、手指アルコール消毒、検温などにご協力ください。

◆咳や発熱などの症状がある場合は、事業に参加することができません。
◆新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、児童館は、3月7日(日)までお休みします。

問合せ
中央児童館 ☎554-4552
西児童館 ☎554-7578
東児童館 ☎570-7751



羽村東部踏切内の両側に歩道が設置されます

通行開始日 2月23日(火・祝)(予定)
※工事の進捗により、変更になる場合があります。

事業者 東京都建設局
施工者 東日本旅客鉄道(株)
問合せ 土木課道路管理係 ☎292

歩道ができて安全に通れるようになるりん♪



▲ JR 青梅線羽村東部踏切(羽村駅から福生方面に向かって1つ目の踏切)